

広報

かさい

2020

6

No.674

TOPICS

加西市 新型コロナウイルス感染症 緊急支援対策 P2～7



～新型コロナウイルス感染症の収束を願って～

卒業式の中止、一斉休校、北条節句まつりの中止、休業要請、テレワーク、外出自粛など、私たちは今、前例のない経験をしています。当たり前の日常が、どれだけ幸せなことだったか。実は、現代の私たちが忘れていていることを、教えてくれる大切な時期なのかもしれません。笑顔あふれる加西市を再び取り戻すため、市全体がワンチームとなって、いっしょにがんばりましょう！

加 西
ワンチーム

加西市 新型コロナウイルス感染症緊急支援対策 ～主な独自施策～

1

「加西市みんなで支え合う 新型コロナウイルス感染症対策基金」の設置

問合せ きてみて住んで課 ☎ 42-8764 FAX 43-1802
メール kiteka@city.kasai.lg.jp

～加西がワンチームへ～

5月11日の加西市議会臨時会において新型コロナウイルス感染症対策の独自施策がすべて全会一致で可決されました。財源としては、自治体の貯金である財政調整基金を取り崩します。しかし、この難局を乗り切るためには、さらに多くの資金が必要となります。新型コロナウイルス感染症の拡大防止、医療従事者等の支援、市独自の施策など、必要な対策を実施するため、加西市では基金を設置しました。

笑顔あふれる加西市を取り戻すため、みなさんの善意のご寄附をよろしくお願ひします。



市の独自施策を動画で配信中



給与など削減分を基金へ

特別職 市長・副市長・教育長	<ul style="list-style-type: none">● 給与月額 20%を 6 カ月間● 期末手当を 20%
市議会議員	<ul style="list-style-type: none">● 報酬月額 20%を 6 カ月間● 期末手当を 20%● 行政視察旅費、政務活動費を全額

基金の活用方法

- 休業等による生活困難者等への緊急支援
- 中小企業、小規模事業者への経営持続支援、融資保証料の負担
- 感染症予防のためのマスク、消毒液、空気清浄機などの購入
- 加西病院や市内医療機関など医療従事者への支援

税制上の優遇措置

- 個人の場合は、個人住民税および所得税の寄附金控除が受けられます。
- 法人の場合は、寄附金相当額が損金算入できます。
- 市外在住の方は、ふるさと納税も活用できます。

寄附の方法

① 寄附の申込みをする

上記の担当課へ電話・FAX・メールでお申込みください。「寄附金申込書」を郵送いたします。また、「寄附金申込書」は市のホームページよりダウンロードできます。

② 送られてきた「寄附金申込書」を記入し、寄附金を入金する

支払方法は、銀行、郵便局、市役所窓口から選べます。詳しくは、市ホームページでお知らせします。

2

家庭用水道料金を6カ月間全額免除

問合せ 加西市上下水道お客さまセンター ☎ 42-8795

水 道料金を6カ月間免除します。各家庭については全額を、業務用については基本料金を、それぞれ6カ月間免除します。

北条、富田、賀茂地区については、7月・9月・11月の3回の請求分を免除します。その他の地区については、8月・10月・12月の3回の請求分を免除します。



水道料金を免除

家庭用	6カ月間全額免除	業務用等	6カ月間基本料金を免除
-----	-----------------	------	--------------------

※下水道使用料は免除されません。

対象となる期間および請求月

●：検針 →：減免対象期間 ○：減免対象の請求

地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北条 富田 賀茂	● 検針	→	● 検針	→	● 検針	→	● 検針	○ 請求	
下里・九会 富合・多加野 西在田・在田		● 検針	→	● 検針	→	● 検針	→	● 検針	○ 請求

手続き

不要です。自動的に免除になります。

～ご注意ください～

下水道使用料は減額されません。下水道使用料は、水道の使用量に比例して請求されるため、必要以上に水道を使用しないでください。

免除後の請求額 / (月額) ※一般例

家庭用

- 一般的な4人家族の世帯の場合
- 免除前の請求額
14,250円 (水道料金+下水道使用料)
- ↓
- 免除後の請求額
7,430円 (下水道使用料のみ)

ごみの出し方のお願い

外出の自粛などの影響により、ご家庭から排出されるごみが増えています。ごみの分別・減量に取り組んでいただいておりますが、ご家族や収集作業員のコロナ感染を防止し、ごみの収集・処理を円滑に安定して行うため、あらためてご協力をお願いします。

問合せ 環境課 ☎ 42-8719

3

児童扶養手当受給世帯への緊急支援給付金を支給

問合せ 地域福祉課 ☎ 42-8709

児 童扶養手当受給世帯の生活安定を図るため、緊急支援給付金を臨時支給しました。

ひとり親家庭
などへの支援

児童1人あたり5万円 **支給**

- 対象 令和2年4～5月分の児童扶養手当の対象児童
(生活保護世帯には見舞金として支給。所得制限により児童扶養手当全部支給停止者を除く)
- 支給額 対象児童1人あたり5万円 (1回限り)

4

ICT教育の充実 PCを1人1台へ

問合せ 教育総務課 ☎ 42-8770

文 科省のGIGAスクール構想に基づき、家庭でも繋がる、通信環境の整備を進め、ICTの活用により、全ての子どもたちの学びを保障できる環境の整備を進めます。

1 学びの場の提供

今年度中に、順次、パソコンの1人1台体制の構築を完了させ、学校休業中の学びを補完していきます。さらに、就学援助家庭を対象とし、Wi-Fi環境が整っていない家庭には、モバイルルータを6月中に中学3年生分として50台、9月以降に小学1年生から中学2年生分として400台を購入し、学校が休業となった場合にPCと合わせ貸し出しができる体制を整えます。



パソコンを使ったオンライン学習の画面

2 たしかな教育

家庭でも学校と繋がる通信環境が整備され、学校が休業となってもオンライン授業をはじめ、児童生徒と教員のコミュニケーションを図ることが可能です。

すでに、全児童生徒のアカウント設定作業は完了しており、PCに合わせドリル教材や映像教材なども導入し、ソフト面においても充実を図ります。

5

市内小規模事業者へ支援金 10 万円交付

問合せ 産業振興課 ☎ 42-8740

売

上高が減少し企業活動に支障が生じた市内業者のうち、国の「持続化給付金」の対象とならない小規模事業者に対し、企業活動の維持または継続のための緊急支援として支援金を交付します。

※国や県の給付金との重複申請は可能です。

小規模事業者とは？

業種	従業員数
①製造業・建設業・運輸業 その他（②③④を除く）業種	20人以下
②商業（卸売業・小売業・飲食業）	5人以下
③サービス業（宿泊業・娯楽業）	20人以下
④サービス業（上記以外）	5人以下

加西市内商工業者は1,960社あり、その内従業員20人以下の事業所は1,739社となり、その大半が小規模事業者となります。これら多くの小規模事業者の方々を対象といたします。また、個人農業者の方も広くご利用いただけます。

緊急支援金を交付

令和2年4月の売上高が昨年4月と比べて
20%以上50%未満減少した小規模事業者へ
1事業者につき一律10万円を支給

受付期間

6月30日(火)まで ※郵送必着



支援金の使途

- 人件費、家賃、光熱費、仕入れに係る費用その他企業活動の維持または継続に要する費用

対象要件

- 支援金受領後も企業活動を継続する意欲があること
- 市内に主たる事業所または事務所を有するもの
- 市税を滞納していないこと など

受付方法

- 提出書類は郵送で送付
- 申請書類は市ホームページまたは市役所にて配布

6

中小企業の資金融資時の信用保証料を補助

問合せ 産業振興課 ☎ 42-8740

市

市内中小企業者が、兵庫県信用保証協会の保証を付して下記の融資を受ける場合、事業者からの申請により、市がその信用保証料を補助します。

- 対象融資 兵庫県中小企業融資制度のうち
 - ①新型コロナウイルス感染症対応資金による融資（上限3000万円）
 - ②新型コロナウイルス対策貸付による融資
ただし、①の融資を受けたことが前提条件（上限8000万円）
- 対象者 市内中小企業
- 補助条件
 - ①兵庫県信用保証協会の保証を付した融資であること
 - ②令和2年3月4日から6月30日までに実行された融資であること
- 補助額
対象者が保証協会に支払った信用保証料

新型コロナウイルス感染症拡大に関するお知らせ

お知らせ

国民年金保険料免除等の 臨時特例措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、業務の喪失などにより収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として国民年金保険料免除申請(学生の方は学生納付特例)が可能となりました。

●対象となる方(次のいずれにも該当する方)

- 1.令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと

2.令和2年2月以降の所得等の状況からみて、当年中の所得見込額が現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

●申請方法

制度の詳細や申請書類のダウンロードについては、日本年金機構ホームページをご覧ください。

問合せ 市民課 ☎ 42-8722
加古川年金事務所 ☎ 079-427-4740

お知らせ

納税が困難な方に対する 市税等の徴収猶予の特例制度について

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、無担保、延滞金免除で1年間、市税等の徴収猶予を受けることができます。

●対象となる方

次の①②のいずれも満たす個人および法人

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の期間(1カ月以上)において、事業等に係る売上等が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること

②一時に納付を行うことが困難であること

●対象となる税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

問合せ 税務課 ☎ 42-8714

お知らせ

令和2年度 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する取組みとして、児童手当を受給する世帯に対して臨時特別給付金を支給します。

●支給対象者：令和2年4月分(および3月分)の児童手当受給者(特例給付を除く)

●対象児童：平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子供

●給付額：対象児童1人につき1万円(一回のみの支給) ●支給時期：6月29日(月) 予定

●支給方法：①公務員以外は、6月上旬に対象者へ案内発送。児童手当支給口座へ振込み。※申請不要

②公務員は、所属官公庁を通じて申請書類を受け取り、住民票のある自治体へ申請。

※②の方は令和2年9月30日(水)までが支給期限となります。

●受給拒否の届出について

①方法「受給拒否の届出書」を郵送または窓口まで持参 ※市ホームページを確認してください。

②期限 令和2年6月18日(木)【必着】

問合せ 地域福祉課家庭児童支援係 ☎ 42-8709

特別定額給付金 申請案内

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、特別定額給付金事業が実施されています。加西市でも支給に向けた手続きを進めていますのでご案内します。

1人につき

10万円 支給されます

給付対象者

基準日（令和2年4月27日）時点で、
加西市の住民基本台帳に記録されている者

受給者

給付対象者の属する世帯の世帯主

●申請方法

1 申請書

給付対象者には、5月19日から発送しています。※返信用封筒が同封されています。

2 申請方法

以下の申請方式がありますが、いずれの方式も6月以降は給付時期に変わりはありません。

郵送申請方式

加西市から受給者宛てに郵送された申請書に振り込み口座を記入し、振込先口座の確認書類（通帳等）と本人確認書類の写しを加西市へ返信。

オンライン申請方式

（マイナンバーカード所持者のみ可能） ※5/1から（金）から受付中

マイナポータルから振込先口座を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードして電子申請。

※本人確認書類は不要。振込通知書は送付いたしません。



3 給付方法

申請内容を確認後、申請書に記載された口座に振り込みます。※振込通知書は送付いたしません。

給付日について

原則として毎週火曜日・木曜日に金融機関口座へ振り込みます。

問合せ先

特別定額給付金室 ☎ 0790-42-2204

特別定額給付金（10万円）詐欺にご注意！！

特別定額給付金について、市や官公庁の職員を装った給付金詐欺などが予想されます。十分にご注意ください。

●特別定額給付金に関して

- ①銀行口座や個人情報などをメールやソーシャル・ネットワーキング・サービスでお問い合わせすることはありません。メールに添付されたリンク先にはアクセスしないでください。
- ②現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ③特別定額給付金の支給のために、手数料の振込を求めることは、絶対にありません。不審なメール等があっても、うのみにせず、加西市消費生活センター（42-8739）までご相談ください。

●問合せ先：加西市消費生活センター（月～金9:00～16:30）☎42-8739

消費者ホットライン 188（局番なし 平日9:00～17:00、土日祝10:00～16:00）

令和2年春の褒章、叙勲、危険業務従事者叙勲が4月29日付けで発令され、次の皆さんが受章されました。

●緑綬褒章（社会奉仕活動功績） 高井 典子さん（76）北条町横尾 現在宅福祉奉仕者
給食サービスを提供。月1回訪問し料理をされています。今年で37年目。「色々な方に指導してもらった。また、同僚がいてくれたおかげで今日まで続けられています。今回受章したことで励みになるし、更に精進していきたいです。」と語られました。



●旭日双光章（地方自治功劳） 櫻井 光男さん（70）倉谷町 元加西市議会議員
平成7年から4期、約16年間、加西市議会議員を務められ、主に道路の整備や教育問題に加えて、選挙ごとに議員定数の削減などに取り組みられました。「大きな勲章であり驚いています。色々な方からお祝いしていただいております。感謝しています。」と語られました。



●瑞宝双光章（消防功劳） 櫻井 臣義さん（66）倉谷町 元姫路市消防監
昭和52年から38年間勤務。「採用担当時に広報活動に力を入れ、消防の過酷なイメージを変えて女性職員を積極的に採用したことが思い出に残っています。今回の受章は、家族、同僚に助けられて今がある。本当にありがとうございます。」と語られました。



●瑞宝単光章（消防功劳） 爲廣 高志さん（66）上芥田町 元北はりま消防組合消防司令長
昭和47年から40年間勤務され、救急、消防とすべての業務に従事されました。「大変だったことは、民家火災現場で、丸2日間帰れず消火活動したことです。辛いこともあったが、家族、同僚のお陰で無事勤め上げることができた。感謝しています。」と語られました。



自衛隊活動への功績をたたえて

川嶋昌一さんは、昭和46年から40年間勤務され、青野原駐屯地に駐屯する第8高射特科群では、主に組み立て整備に従事されました。その功績により、危険業務従事者叙勲（瑞宝双光章 防衛功劳）を受章されました。

大塚製薬と健康増進に関する包括連携協定

問合せ先／健康課 ☎42-8723
fax42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

加西市と大塚製薬株式会社（藤原康宏 大阪支店長）は、「健康増進に関する包括協定」を4月24日付けで締結しました。

加西市では、月1回イオンモール加西北条で「健康相談」を実施しています。また、大塚製薬(株)はイオンモールウォーキングの協賛企業であり、市が実施している健康相談で、同社は睡眠や血糖値などについて参加者にアドバイスするなど協力しています。

このように、両者が連携して事業を実施し、包括連携協定を締結したことにより、更なる健康増進事業の推進を図っていきます。



藤原大阪支店長（左）と西村市長（右）

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直します。

●保険料率

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和2・3年度	51,371円	10.49%	64万円
平成30・令和元年度	48,855円	10.17%	62万円

●計算方法

年間の保険料は被保険者一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計します。

$$\begin{array}{ccc}
 \text{①均等割額} & & \text{②所得割額} \\
 \text{51,371円} & + & (\text{総所得金額等(注) - 33万円}) \times \text{所得割率10.49\%} \\
 & & \text{①+②} \\
 & & \text{保険料(年額)} \\
 & & \text{(上限64万円)}
 \end{array}
 =$$

(注) 総所得金額等とは収入額から次の控除額を引いた金額です。公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。
ただし、所得控除額(社会保険料控除額、扶養控除額等)は含みません。

●保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

●所得の低い方の軽減(令和2年度)

世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の令和元年中の総所得金額等が一定の金額以下の方は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が、次の基準額以下の世帯		軽減割合(軽減後の均等割額:年額)
基礎控除額 (33万円)	世帯内の被保険者全員の所得(公的年金等控除額を80万円として計算する)が0円	7割(15,411円)
	上記以外	7.75割(注1)(11,558円)
基礎控除額(33万円) + 28.5万円(注2) × 被保険者数		5割(25,685円)
基礎控除額(33万円) + 52万円(注3) × 被保険者数		2割(41,096円)

(注1) 本来は7割軽減ですが、特例措置により7.75割軽減となります。

(注2) 令和元年度の28万円から拡充されました。

(注3) 令和元年度の51万円から拡充されました。

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

●被扶養者であった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額がかかりません。また、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、年額25,685円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

※被扶養者であった方でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

●問合先 兵庫県後期高齢者医療広域連合(コールセンター) ☎078-326-2021

自治会などの法人市民税の減免を拡充

加西市では、さらなる地域活動を推進するため、昨年度、タウンミーティングや福祉団体との定期懇談会において要望のありました、認可地縁団体などに対する法人の市民税について均等割を減免いたします。

●減免対象団体・法人

認可地縁団体（自治会）、特定非営利活動法人

●減免額

収益事業を行っている場合に、法人税申告における所得金額が

① 10万を超えない場合は、均等割を全額免除

② 10万を超え20万を超えない場合は、均等割を半額免除

●問合先 税務課 ☎ 42-8712

7月から新しい福祉医療費受給者証に変更

問合先/国保医療課 ☎42-8721

fax42-1792 kokuho@city.kasai.lg.jp

6月下旬に新しい福祉医療費受給者証(母子家庭等には現況届)を郵送します。7月から新しいものをご利用ください。

助成制度	対象者	自己負担	所得基準															
乳幼児等・こども	0歳児～中学3年生	なし	所得制限なし (ただし、所得の確認は必要)															
高齢期移行	65～69歳で世帯全員が市民税非課税	2割負担 区分Ⅱ/ ・外来限度額 月12,000円 ・外来+入院限度額 月35,400円 区分Ⅰ/ ・外来限度額 月8,000円 ・外来+入院限度額 月15,000円	区分Ⅱとは・・・ 市民税非課税世帯で本人の年金収入と他の所得の合計が80万円以下の方 (ただし、S27.7.1以降生まれの方は、要介護2以上に該当する方) 区分Ⅰとは・・・ 市民税非課税世帯で、世帯全員の所得が0円の方															
重度障害者・高齢重度障害者等	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級	・外来限度額/1医療機関あたり1日600円で月2回まで(低所得者400円) ・入院限度額/1割負担で月2,400円(低所得者1,600円)	本人、配偶者および扶養義務者の市民税所得割額が235,000円未満															
母子家庭等	18歳に達した年度末までの児童または20歳未満の高校在学中の児童を監護する母または父およびその児童、遺児	・外来限度額/1医療機関あたり1日800円で月2回まで(低所得者400円) ・入院限度額/1割負担で月3,200円(低所得者1,600円)	児童の親または扶養義務者の所得が下記の基準未満 ※詳しくは市HPを参照 <table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養人数</th> <th>親と子を助成</th> <th>子のみ助成</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>49万円</td> <td>192万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>87万円</td> <td>230万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>125万円</td> <td>268万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>163万円</td> <td>306万円</td> </tr> </tbody> </table>	扶養人数	親と子を助成	子のみ助成	なし	49万円	192万円	1人	87万円	230万円	2人	125万円	268万円	3人	163万円	306万円
扶養人数	親と子を助成	子のみ助成																
なし	49万円	192万円																
1人	87万円	230万円																
2人	125万円	268万円																
3人	163万円	306万円																

※市民税所得割額は、住宅借入金等特別税額控除または寄付金税額控除がある場合、控除前の税額で判定します。

※精神障害者保健福祉手帳1級・2級によって受給者となられた方については、精神疾患以外の受診分について医療費を助成します。

国民健康保険税の変更について

問合先/国保医療課 ☎42-8721

fax42-1792 kokuho@city.kasai.lg.jp

令和2年度の国民健康保険税率は据えおきとなり、平成31年度と同じです。なお、国民健康保険法施行令の改正に伴い、令和2年度から国民健康保険税の最高限度額と軽減措置の基準が以下のとおり変更されました。

●最高限度額

	改正前	改正後
医療分	61万円	63万円
後期高齢者支援分	19万円	19万円
介護分	16万円	17万円

●保険税の軽減措置(基準額)

2割軽減	改正前	33万円+51万円×被保険者数
	改正後	33万円+52万円×被保険者数
5割軽減	改正前	33万円+28万円×被保険者数
	改正後	33万円+28.5万円×被保険者数

臨床研修医のご紹介



左から 今西、徳重、山本、河口、久保井、待鳥

●今西涼華さん

本年度より市立加西病院にて初期臨床研修医として勤務している今西涼華です。日々の病棟業務や外来診察で色々な先生方に多くのことを教わることができるので、こちらの病院で勤務させていただいております。分からないことばかりで、周囲の方々にご迷惑をお掛けしていますが、少しでも早く知識や手技を身に付け、加西市の医療に貢献できるように、日々精進していきたいと思っています。今後ともよろしくお願い致します。

●徳重敏さん

本年度から市立加西病院で初期臨床研修医として勤務している徳重敏です。加西病院に来るまで加西のことは知らなかったですが、来てみて温かい人が多く、自然に囲まれたとても住みやすい地域だと実感しています。研修医になって、まだ右往左往していますが、いろいろな先生方やコメディカルの皆さまに指導していただき、加西に住まわれている方々の手助けになれるように邁進していきたいと思っています。今後ともよろしくお願い致します。

●山本隆史さん

初めまして、4月から初期臨床研修医として加西病院に勤務することになりました、山本隆史と申します。

6年ぶりに地元加西に帰ってきて、幼い頃からお世話になってきた加西病院で働くことができるというのはどこか不思議な感覚もありますが、1日も早く加西市の医療に貢献できる医師になれるよう、日々努力したいと思います。何とぞよろしくお願い致します。

●河口恵さん

本年度より市立加西病院にて初期臨床研修医として勤務しています河口恵と申します。まだまだ至らない所ばかりですが、加西病院の先生方やコメディカルの方々にご指導いただき、また患者さまから学ばせていただくことも多く、とても充実した毎日を過ごしております。少しでも早く加西市の皆さまのお役に立てるよう、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

●久保井勇人さん

本年度より市立加西病院で勤務しています初期臨床研修医の久保井勇人と申します。現在、右も左もわからない状態ですが、病院の色々な先生やコメディカルの皆さまそして患者さまから多くの事を学ばせていただいている毎日です。知識や手技やコミュニケーション能力などを習得し、出来るだけ早く皆さまのお役に立てればと思っていますので、今後とも何とぞよろしくお願い致します。

●待鳥和也さん

本年度から市立加西病院で初期臨床研修医として勤務している待鳥和也です。地域で唯一の急性期病院ということで病気の治療に限定されず色々な方の人生に関わらせていただけることを楽しみにしています。先輩の先生方から様々なことを学ばせていただいて1人前を目指して頑張りたいと思っています。よろしくお願い致します。

児童手当の受給には現況届の提出が必要です

問合せ先／地域福祉課 ☎42-8709
fax43-1801 kateijidou@city.kasai.lg.jp

児童手当（特例給付の方を含む）を現在受給されている方は、前年中の所得と6月1日現在の児童の養育状況を確認するため、現況届の提出が必要です。対象の家庭には6月上旬までに案内を送付します。

●受付期間／6月1日（月）～30日（火）8:30～17:15

※6月24日（水）は19時まで窓口を延長します。

●場 所／地域福祉課家庭児童支援係（市役所1階⑩番窓口）

児童手当(2～5月分)
の支給は6月10日(水)

入金は通帳記帳等でご確認ください。申請時期等により振込日が変わることがあります。

4/16 さわやか市民賞と賞賜金を贈呈



▲左から繁田さん、是常さん、西村市長

加西市は、スポーツ等の分野で優れた成績を収められた是常浩一郎さんにさわやか市民賞と賞賜金を、繁田香春さんには賞賜金を贈呈しました。是常さんは、ラージボール県予選で優勝され、全国大会では見事3位に輝かれました。繁田さんは、バレーボールの県選抜選手に選出される選考会を経て、兵庫県中学生選抜チーム（総数12名）に選出されました。

4/19 カモミールの種を無料配布



▲配布されたカモミールの種 限定200セット

新型コロナウイルス感染症拡大による催しの開催自粛が続く中、北条コネ実行委員会が「花の輪プロジェクト」を実施しました。今回は、「逆境から生まれる力」という花言葉があるカモミールを近隣住民らに限定200セット配布しました。実行委員メンバーの辻田さんは、「こんな時期だからこそ、前向きになれるよう取り組んでいきたい」と話されました。

4/20 新園舎名付けで福井さんを表彰



▲ネーミング考案者の福井和さん

「泉よつばこども園」の名前は、泉中学校に通う福井和さんが名付けてくださいました。竣工式での表彰ができなかったため、4月20日に市役所にて表彰状を贈呈しました。「よつば」には泉中学校区（4地区）の関係や、それで生まれる「幸せ」という意味が込められているそうです。子どもたちが希望を持ち、まっすぐ誠実に成長してほしいと話してくれました。

4/24 松右衛門帆使い椅子開発



▲「松右衛門帆」を使ったオリジナルアウトドア商品

高砂発の「松右衛門帆」を取り扱う(株)御影屋と、インテリア家具メーカーの市場(株)が共同でアウトドア用の椅子2種類を開発し、販売を開始しました。同社は、「温かみのある製品に仕上がっている。アウトドア愛好家をターゲットにしている」と話されました。これらの地場産品は、加西市のふるさと納税の返礼品としても登録されています。

広告

広告

5/3 飲食店を応援 レシートラリー



▲応援企画を紹介する配布チラシ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が広がる中、市商店連合会は、市内飲食店のテイクアウトや小売店の特別サービスなど応援企画を紹介するチラシを配布しました。また、掲載店のレシートを集めて応募すると買い物券が当たる「レシートラリー」も開始しました。宮本博文会長は「他団体とも協力して、この事態を乗り切りたい」と話されました。

5/5 ねっぴ〜ダンス動画配信スタート



▲公開された「ねっぴ〜ダンス」の動画

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学校休校や外出自粛が続く中、家で過ごしている子供たちに少しでも楽しんでもらうために、この度、加西市観光まちづくり協会はホームページに「ねっぴ〜ダンス」の動画を掲載しました。

協会職員は、「運動不足の解消にも役立ててもらえれば」と呼びかけました。

5/10 感謝の気持ちで清掃活動



▲境内を清掃する五百羅漢保存委員会のメンバー

北条地区の有志 20 名で結成されている「五百羅漢保存委員会」のメンバーは、訪れた方に気持ちよく参拝してもらうために、月 2 回（第 2、4 日曜日）羅漢寺境内の清掃をされています。保存委員会の大西道憲会長は「みんなで楽しく活動しています。外出自粛が続いていますが、気分転換にぜひ五百羅漢へお越しください。」と話されました。

5/16 土曜日はテイクアウトを



▲「Bowl café Rotta+」が行っているテイクアウトの様子

新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛の影響で毎日自炊している方の息抜きになるように、加西を楽しむ女性の為の新聞「かさい大スキ」を発行しているメンバーが、「土曜日はお弁当の日♪」キャンペーンを企画しました。主催者は、「自粛で気分が落ち込みがちですが、土曜日に来るのが楽しみになるような企画になれば。」と話されました。

広告

広告

加西市で味わう「兵庫県認証食品」

問合せ先／農政課 ☎42-8741
fax43-1802 nosei@city.kasai.lg.jp

兵庫県産の農作物やこれらを主原料として県内で製造された加工食品で、安全・安心で個性・特長がある食品を「ひょうご安心ブランド」「ひょうご推奨ブランド」として認証されています。

加西市内の農業者等も認証をたくさん受けています。近くのスーパーや直売所、マルシェなどで購入できます。認証マークを見て、是非、手に取っていただき、加西市の農作物をご賞味ください。

	認証を受けた者	品目・食品名
ひょうご安心ブランド	兵庫みらい農業協同組合加西市ぶどう部会	ぶどう
	榊原合同会社	うるち米・もち米
	ひょうご酒米処合同会社	うるち米
	農事組合法人あびき	うるち米
	三宅楽農園	うるち米
	さだゆうき畑	えだまめ・大豆・きくいも・他45品目
	株式会社北本ファーム	にんにく
	元源	さといも
	岡田農産株式会社	トマト
ひょうご推奨ブランド	榊原合同会社	キャベツ・ブロッコリー・なす・はくさい・黒大豆
	兵庫みらい農業協同組合アスパラガス部会	アスパラガス
	株式会社兵庫ネクストファーム	トマト・ミニトマト
	株式会社 t e n	純米 SEN・純米 SEN 生酒



簡易耐震診断の無料実施と住宅耐震化の助成について

近年発生した大地震では、昭和56年以前に旧耐震基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。災害に対する備えとして、まず簡易耐震診断から始めませんか。また、耐震化に対するさまざまな助成制度もあります。詳しくは、市ホームページもしくは下記までお問合せください。

- 対象：昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ●簡易耐震診断費用：無料
- 問合せ先：都市計画課 ☎42-8753

広告

広告

～ 20% もお得！「ねっぴ～商品券」受付開始～

加西商工会議所は、市内加盟店約 250 店で使える 20% のプレミアム付き商品券（ねっぴ～商品券）を販売します。
発行総額は決定次第、市ホームページでお知らせします。



- 券面金額：1 枚 1,000 円 ※つり銭は出ません。
- 購入方法：1口(12枚12,000円分の商品券)を10,000円で購入可能
- 申込方法：往復はがきの往信用裏面に①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤勤務先（市外にお住まいの方のみ）
⑥希望口数、返信用宛名面に①郵便番号②住所③氏名を記入し、下記まで（持参不可。申込多数の場合は抽選。結果は返信はがきで通知します。）
- 購入限度：1 家族 10 口まで（1 世帯ではありません。10 口を超えた申込分は抽選対象外）
- 申込期間：6/1（月）～6/19（金）当日消印有効
- 使用期間：8/1（土）～R3/1/31（日）まで
- 申込先：〒675-2312 北条町北条 28-1 アスティアかさい 1 階
- 問合せ先：加西商工会議所 ☎0416（平日 10:00～19:00）

熱中症を予防しましょう

問合せ先／健康課（健康福祉社会館内）☎42-8723
fax42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

熱中症は気温が上昇してくる梅雨前から起こりやすくなります。正しい知識を身に付け、熱中症を予防しましょう。

●熱中症予防のポイント

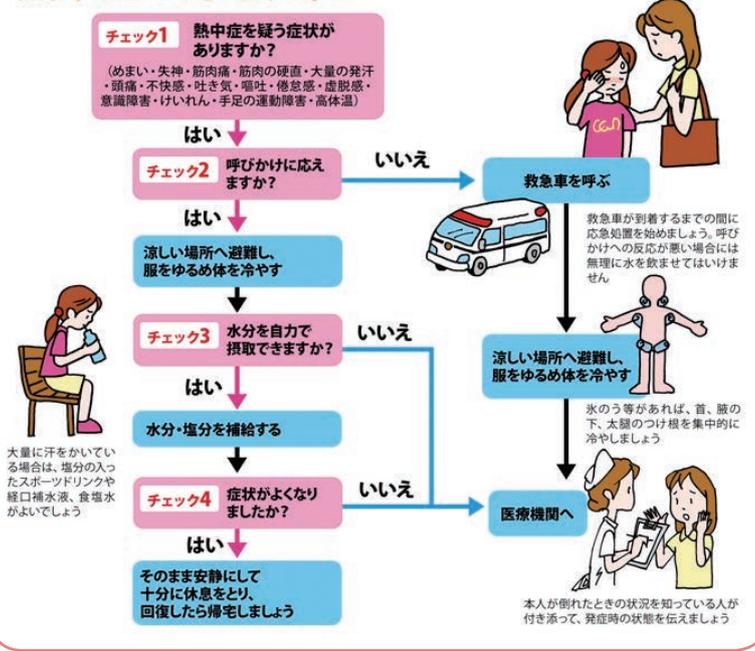
- ・涼しい服装をし、日傘や帽子を使用する。
- ・こまめに水分補給をする。
- ・室温28度を超えないようエアコンや扇風機で調整。
- ・日頃から栄養バランスのよい食事と体力づくり。
- ・運動など集団活動の場ではお互いに声かけし、体調を考慮する。

●特に注意が必要な方について

- ・高齢者／熱中症の方の半数以上は 65 歳以上の高齢者です。住宅内で熱中症になることが多いため室温確認とこまめな水分補給が必要です。
- ・乳幼児／地面に近いほど気温が高くなるため乳幼児は大人以上に暑い環境にいます。また、車内の温度は短時間で一気に上昇します。わずかな時間でも、車内に子どもだけを残さないでください。

熱中症の応急処置

もし、あなたのまわりの人が熱中症になってしまったら……。落ち着いて、状況確かめて対処しましょう。最初の措置が肝心です。



広告

広告

日本脳炎予防接種を受けましょう

申込先／健康課(健康福祉会館内) ☎42-8723
fax42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

日本脳炎は、ウイルスを持つ蚊に刺されることで感染する病気です。蚊の動きが活発になる夏には特に注意が必要です。感染すると、100人から1,000人に1人の確率で急性脳症等を起こします。予防接種により感染を防ぎましょう。

●対象者および接種回数／

3歳～7歳6カ月未満	1期初回(1週間以上の間隔(1～4週間が望ましい))で2回接種) ※3～4歳が望ましい 1期追加(1期初回2回目接種から6カ月以上の間隔(1年後が望ましい))で1回接種) ※4～5歳が望ましい
9～13歳未満	2期:1回(9～10歳が望ましい)
H12.4.2～H19.4.1生まれの方	特例措置として20歳未満まで接種可能。母子手帳の接種記録を確認し、4回接種のうち不足分を接種してください(接種間隔は医療機関で相談してください)。
H19.4.2～H21.10.1生まれの方	特例措置として9～13歳未満の間、1期初回2回・1期追加の不足分を定期接種として接種可能です(接種間隔は医療機関で相談してください)。

- 接種費用／無料
- 持ち物／母子手帳、体温計、健康保険証、予診票(医療機関または健康課にあります)
- 接種医療機関／市内予防接種指定医療機関(市ホームページでご確認ください)

6月は食育月間

問合せ先／健康課(健康福祉会館内) ☎42-8723
fax42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

災害時に備えて食品を備蓄していますか？

台風が多くなり、大雨等による自然災害が発生しやすい季節がやってきます。今のうちに非常時のための備えを見直してみましょう。非常時には、最低限3日分程度の食の備えが必要とされています。無洗米・カップ麺・缶詰・飲料など日頃から利用できる長期保存が可能な食品を揃えましょう。買い置きした食品は、定期的にチェックし、賞味期限や消費期限が切れる前に普段の食事で活用しましょう。



保存食(缶詰)を使ったレシピ

「サバ缶とキャベツのみそマヨ和え」

- サバの味噌煮缶・・・1缶
- キャベツ・・・・・・・・200g
- マヨネーズ・・・小さじ2



- ① キャベツは洗って干切りにし、さっと茹でたら絞っておく。
- ② サバの味噌煮缶は、ほぐしておく。
- ③ ①と②とマヨネーズを混ぜ合わせる。

乳幼児等・こども医療費の所得制限がなくなります

令和2年7月より、乳幼児等・こども医療費の所得制限がなくなります。

これまで所得制限により受給者証の交付が受けられなかった方は、改めて申請していただくことになります。対象の方には、6月上旬に申請書と返信用封筒をお送りしますので、ご記入・押印のうえ保険証のコピーを添えて申請くださいますようお願いいたします。●問合せ 国保医療課 ☎42-8721

広告

広告

「空がつなぐプロジェクト」全国へPR

問合せ先／人口増政策課 ☎42-8700
fax43-1800 jinko@kasai.city.lg.jp

空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会（旧海軍飛行場ゆかりの地として空でつながる姫路市・加西市・大分県宇佐市・鹿児島県鹿屋市の4市と観光協会等5団体で設立）が、未来に向けて平和をテーマとしたツーリズムによる観光振興、地域の活性化などを図っていくため、令和元年度事業として公式ホームページの開設やPRポスターを共同制作しました。

●公式ホームページ発信で全国へ飛ばたく

空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会を構成する4市を訪れる方が、戦争遺産を巡るとともに現在の平和な暮らしを体験することにより、平和について学び感じていただく「空がつなぐ平和ツーリズム」をホームページから情報発信しています。

【公式ホームページアドレス】 <https://sora-tsuna.jp/>

●PRポスターでつながりを見る化

PRポスターでは、空でつながる4市（姫路市、加西市、宇佐市、鹿屋市）のそれぞれ象徴的な場所を視覚に訴えかけ、絆の深さが伝わってくる作品となっています。またポスターについては、市役所や市内公共施設に掲示しています。



戦没者等の遺族へ特別弔慰金が支給

問合せ先／福祉企画課 ☎42-8724
fax43-1801 fukuki@kasai.city.lg.jp

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、先の大戦で公務などのため国に殉じた、もとの軍人、軍属および準軍属の方々
に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため一定の日（基準日）において、恩給法による公務扶助料、特例扶助料、戦傷病者戦没者遺族援護法による遺族年金、遺族給与金などの受給権がある遺族がいない場合に、残された遺族に対して、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、記名国債として支給されるものです。

このたび、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十一回特別弔慰金）が、次のとおり支給されることになりました。

●対象者

令和2年4月1日（基準日）において、公務扶助料や遺族年金等を受けられる方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④上記1.から3.以外の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容 額面25万円（5年償還） ●請求期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

広告

広告

講座・イベント

スーパードライブ教室 参加者募集

ラージボールを使ったダブルスの卓球です。ラリーが続けやすく、子どもから高齢者まで気軽に楽しめます。
日時:7/7~8/25の毎週火曜日
 19:30~21:00 (全8回)
場所:加西市勤労者体育センター
参加資格:小学校高学年以上
定員:先着40名(無料)
持ち物:シューズ、タオル、飲み物
申込期間:6/1(月)~7/3(金)
申込先:文化・観光・スポーツ課 ☎④ 8773

こども陶芸教室

動物・昆虫・乗り物など作りたいものを1点決めて造形・色づけします。作品は夏休み中にお渡しできます。※ろくろは使用しません。
日時:7/5(日) ① 10:00~11:30
 ② 13:30~15:00
場所:丸山総合公園管理棟
講師:清瀬光洋氏(兵庫県工芸美術作家協会会員)
定員:①②各先着16名
対象:小学生以上(参加費2,000円)
持ち物:エプロン・タオル・作りたいものの写真や絵
申込方法:氏名・連絡先・年齢・学年・希望時間を下記まで。
受付:6/1(月)~
問合先:丸山総合公園 ☎⑤ 8872
 fax ⑤ 8873 qquh8ee9k@wind.ocn.ne.jp

市民会館からのお知らせ

● 公演延期のお知らせ

森山良子コンサートツアー



2020年6月7日(日)を2021年2月11日(木・祝)に延期いたします。

詳細は加西市民会館ホームページをご覧ください。お問合せください。

● 6月の1day講座のご案内 初夏のブルーベリータルト

開催日:6/8(月)
おとなの粘土教室
開催日:6/13(土)
アロマフラワーバーを作ろう
開催日:6/14(日)

親子陶芸教室

開催日:6/14(日)
歌って健康!楽しい健康コーラス
開催日:6/16(火)
卵ケースで増殖を学ぶ
開催日:6/21(日)
ごっつおのイタリアン講座
開催日:6/24(水)
問合先:市民会館 ☎④ 0160

加西病院ホスピタルフェア 中止について

加西病院では市民の皆様とのふれあいの場として、毎年6月に開催しておりましたホスピタルフェアについて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は中止することとなりました。

申込先:加西病院 ☎④ 2200

大人のよか余暇くら部

スポーツ等を通じて健康づくりに取り組みます。年間参加者を募集中。



開催:毎月第4 ☎ 19:00~20:30
開催場所:勤労者体育センター・健康福祉会館・多目的グラウンドなど
対象:20~60歳の方(参加無料)
定員:30名※達するまで随時受付
内容:フットサル・バドミントン等

● 6月開催

日時:6/26(金) 19:00~20:00
開催場所:多目的グラウンド AB
内容:フットサル
持ち物:運動靴、飲み物
申込先:健康福祉会館 ☎④ 6700

オリジナル太鼓作り教室



日時:8/2(日) 13:30~16:00
場所:善防公民館
講師:十八代目太鼓屋六右衛門さん
対象:市内在住の小学3~6年生
 *必ず保護者同伴でお願いします。
募集人数:30組(多数の場合は抽選)
費用:2,500円(材料費、当日集金)
持ち物:古タオル、作業用手袋、作業のできる服装、材料費
申込期間:6/1(月)~26(金)
申込:申込書(市ホームページ)を以下まで持参、郵送またはFAX
申込先:人権推進課 ☎④ 8727

広告

広告

ジュニアサッカースクール 参加者募集

兵庫県播磨地域をホームとするサッカークラブ「Cento Cuore HARIMA」の選手・コーチによる指導でサッカーを楽しもう！詳細は市ホームページをご覧ください。

日時：7/6～9/28の毎週月曜日
17:30～19:00（全10回）

荒天時順延（10月5.12日）

場所：多目的グラウンド

対象：小学1年生～6年生

定員：50人程度

参加費：1,000円/人（全10回分）

※第1回目の教室で集めます。欠席（荒天時順延日含む）、キャンセルによる返金はありません。

※感染症の影響で教室を途中で中止した場合、参加費から教室実施回数を除き返金します。

持ち物：運動できる服装、運動靴、フットサルシューズ、水分等

申込期間：6/1（月）～7/3（金）

申込先：bunka@city.kasai.lg.jp

問合せ先：文化・観光・スポーツ課
☎④ 8773

Let's ウォーキング

ウォーキングを楽しみながら市内の名所を巡りませんか？

開催：6/17（水）10:45～12:00

※集合は10:30／雨天中止

開催場所：健康福祉会館（ホワイエ）

対象：どなたでも（参加無料）

定員：20名

内容：健康福祉会館からランドマーク展望台までのウォーキング

持ち物：飲み物、タオル、動ける服装

申込先：健康福祉会館☎④ 6700

休日フィットネス開催

家事や育児、仕事等で運動する機会のない方を対象とした全4回開催の体操教室です。

開催：6/27、7/4、11、18（全て土曜日）10:00～11:00

開催場所：健康福祉会館（ホール）

対象：20～60歳（参加無料）

定員：20名

内容：ストレッチ、リズム体操等

持ち物：飲み物、タオル、上履き

その他：託児所あり

申込先：健康福祉会館☎④ 6700

運動体験会のお知らせ

子どもから高齢者まで楽しく取り組めるエクササイズです。

開催：7/1（水）10:45～11:45

開催場所：健康福祉会館（ホール）

対象：どなたでも（参加無料）

定員：先着30名

内容：スクエアステップ

持ち物：飲み物、タオル、上履き

申込先：健康福祉会館☎④ 6700

くらし

加西市定例教育委員会

どなたでも傍聴できます。

日時：6/24（水）14:00～

場所：市役所5階大会議室

問合せ先：教育総務課☎④ 8770

期限内納付にご協力を

令和2年度市県民税全・1期の納期限は6月30日（火）です。

問合せ先：税務課☎④8712

6月は善意月間です

加西市社会福祉協議会では、「すべての市民で支えあふ福祉のまちづくり」のため、地域に根ざしたふれあい活動の推進と安心して暮らせる福祉サービスの充実に努め、さまざまな事業や啓発活動を実施しています。善意の預託金は、次の事業に活用します。皆さまの温かいご協力をお待ちしています。

- 支えあふ福祉のまちづくり推進事業
高齢者外出支援（タクシー初乗り運賃助成）事業
 - 心配ごと相談事業
 - おめでとう赤ちゃん出生お祝い事業
 - 新成人お祝い事業
 - 防犯カメラ設置助成金事業
- 問合せ先**：加西市社会福祉協議会
☎④ 8888

「持続化給付金」申請サポート会場が開設

ご自身で電子申請を行うことが困難な方のために、5月28日（木）よりアスティアかさい2階特設会場で、「申請サポート会場」が開設されます。（完全事前予約制）

専用ダイヤル☎ 0120-835-130

電話予約☎ 0570-077-866

広告

広告

6月23日～29日は 男女共同参画週間！

「男らしく」「女らしく」「男のくせに」「女のくせに」などと型にはめていませんか。「らしさ」に縛られることなく、すべての人が自分らしく生きられる社会にしていきたいと思います。

問合せ：ふるさと創造課 ☎④8706

世界禁煙デー

5月31日から6月6日は禁煙週間です。禁煙は、がんをはじめ、循環器疾患、呼吸器疾患への影響があり、また、最近の研究では、歯周病や白内障等への影響が確認されています。喫煙されている方は、自分自身や大切な家族のために「禁煙」に取り組みましょう。

問合せ：健康課 ☎④ 8723

健康情報テレホンサービス

曜日ごとにテーマを変え、3分程度の健康・医療情報を聴くことができます。

☎ 0120-979-451 (通話無料)

6月のプログラム：

月曜日／子どもの発達障害

火曜日／大丈夫ですか？あなたの唾液

水曜日／変形性膝関節症

木曜日／多くの緑内障は隠れ緑内障

金土日／強迫性障害とは

問合せ：兵庫県保険医協会

☎ 078-393-1840

第1回加西市総合教育会議

市長と教育委員会が、教育の課題と目指すべき姿などを共有し、連携しながら効果的な教育施策を推進していきます。どなたでも傍聴できます。

日時：6/24 (水) 15:30～

場所：市役所5階大会議室

問合せ：人口増政策課 ☎④ 8700

特定医療費受給者証の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度の更新申請の受付は不要とし、現在の有効期限(令和2年10月31日)を1年間延長した有効期限(令和3年10月31日)の受給者証を各受給者へ発送します。

問合せ：加東健康福祉事務所・地域保健課 ☎ 0795-42-9427

幼稚園等の屋外遊具をお譲りします

閉園した下記の施設の屋外遊具をお譲りします。

対象施設：日吉幼稚園、宇仁幼稚園、泉幼稚園、泉第三保育所

申込期間：6/10～6/23

注意事項

- ①現状のままでの引渡しとなります。
- ②移設と使用については自己負担、自己責任でお願いします。
- ③移設期限があります。

問合せ：こども未来課 ☎④ 8726



ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

●講演会「こどものために知っておきたい救命救急法」

子どもの命を守るため、いざという時に行動できるようにしておこう。

日時：6/23 (火) 13:00～16:00

場所：泉よつばこども園(遊戯室)

講師：加西消防署員

対象：ファミサポ会員・救命救急法について興味のある方

募集：6/17 (水) まで

定員：20人(参加無料)

託児：先着5人(要予約・無料)

持ち物：飲み物、タオル、動ける服装

●交流会「音楽療法」

日時：7/15 (水) 10:30～11:30

場所：オークタウン加西

講師：高瀬彩さん

対象：ファミサポ会員・子育て中の保護者

募集：6/30 (火) まで

定員：20人(参加無料)

持ち物：飲み物、タオル、動ける服装

申込先：ファミリーサポートセンター ☎④ 0111

狩猟免許試験の延期・中止のお知らせ

毎年7月に予定しておりました狩猟免許試験が、新型コロナウイルス感染拡大のため、延期になりました。

開催時期は10月の予定ですが、このような状況が長引くことになれば中止になります。実施の判断を、7月中旬頃に決定し、広報かさいでお知らせいたします。

問合せ：農政課 ☎④ 8741



広告

広告

乳幼児健診

母子健康手帳の交付申請
 個人番号通知カードまたは個人番号
 カード、運転免許証等、印鑑、妊娠
 届出書（産院でもらった方）を持参
 妊婦健康診査費等の助成申請
 印鑑、市内に住民票があることが確
 認できる書類（免許証等）を持参。
 母子健康手帳交付時に申請可。
 受付時間：平日 8:30～17:15
健診実施場所：健康福祉会館
問合先：健康課 ☎ 8723

健診名	日	備考
2カ月児健診	6/25 ㊦	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、延期または中止の可能性があります。健診につきましては、時期が決まり次第、対象者の皆さまに個別でご案内しますので、ご了承くださいませようお願いいたします。 また下記QRから随時情報を更新しておりますので、ご確認ください。
4カ月児健診	6/ 2 ㊦	
	7/ 7 ㊦	
1歳6カ月児健診	6/ 9 ㊦	
2歳児教室	6/24 ㊦	
3歳児健診	6/16 ㊦	
乳幼児保健相談	6/11 ㊦	
離乳食講習会初期 （予約制・定員10名）	6/15 ㊦	
離乳食講習会中期 （予約制・定員20名）	6/26 ㊦	
ハ°ハ°マクワ°（予約制）	6/19 ㊦	
ア°レマ教室ハ°-1（予約制）	7/10 ㊦	



わくわく子育て情報

いちごくらぶ ☎ 3765

- **すくすく広場**
 (6/1・8・15・22・29 ※全て月曜日 10:15～11:30)
- **体育あそび** (6/2 ㊦・16 ㊦ 10:35～11:20)
 持ち物：水筒・上履き（親子共）
- **リトミック教室** (6/10 ㊦、6/19 ㊦ 10:15～11:30)
 対象：未就園児さん親子（参加費無料）
 申込・場所：善防こども園

ほくぶキッズ ☎ FAX 44 0719

- **母と子のリトミック教室**
 日時：6/12 ㊦ 10:30～11:15
 (0歳から参加可能)
- **骨盤体操～産後の体を整え元気に子育て～**
 日時：6/16 ㊦ 10:30～11:30
 対象：産後5年未満の方（子ども同伴可）
 定員：先着18名（6/1 ㊦ 9時から受付）
- **親子でたのしく3B体操**
 日時：6/17 ㊦ 10:30～11:30
 内容：3Bを使用して体を動かします。
 (0歳から参加可能)
- **子どものための救急法**
 日時：6/29 ㊦ 10:30～11:30
 内容：誤飲や打撲などいざという時の救急法
 申込・場所：ほくぶキッズ（オークタウン加西）

愛の光キッズ ☎ 2733

- **リトミック&クラフト**
 日時：6/8 ㊦ 10:30～11:30
 持ち物：水筒、上靴（子ども用）、スリッパ（保護者用）
- **ベビー&キッズマッサージ☆野いちごハウス**
 日時：6/18 ㊦ 10:30～11:30
 持ち物：バスタオル、水筒、オムツ、おしりふき
- **運動遊び☆アイキスポーツ**
 日時：6/29 ㊦ 10:30～11:20（2,3歳）
 11:30～12:00（0,1歳）
 持ち物：水筒、タオル、スリッパ（保護者用）
 対象：0～3歳児の未就園児親子（要申込）
 （参加費は無料）
 申込・場所：愛の光こども園

ぜんぼうキッズ ☎ FAX 48 3404

- **親子ドンドン体操**（マット・鉄棒など）（要申込）
 日時：6/15 ㊦ 10:30～11:30
 対象：H28.4月～H30.3月生まれの子どもと親
 定員：先着20組（6/1 ㊦ 9時から受付）
- **親子わくわく遊び**
 日時：6/24 ㊦ 10:30～11:30（0歳から参加可能）
 内容：音楽を聴いて、感じて、動いてみよう！
- **七夕会**
 日時：7/1 ㊦ 10:30～11:30
 内容：ハンドベル演奏や簡単飾り作りなど
 申込・場所：ぜんぼうキッズ（善防公民館）

広告

広告

P U K C I P

加西風土記の里ウォーク2020

● 県天然記念物網引湿原散策コース

新日本歩く道紀行100選認定コース。県下最大級の「網引湿原」には、多くの絶滅危惧種の動植物が生息しています。

日時：6月14日(日) 10時20分 網引駅集合

コース：網引駅↓伏覚山古墳群↓網引湿原↓糠塚古墳↓網引駅

※約6キロ ※駐車場はありません。

参加費：無料(昼食・飲み物持参 ※申込不要)

問合せ：観光まちづくり協会 ☎④8715

COCOKARA IIコース

● 素人オーナー募集

若者ターミナルスポットCOCOKARAは、若い人たちに色々なことにチャレンジしていただく場所です。何かを始めたい人、趣味を広めたい人、セミナー講師してみたい人、起業する前にお試ししてみたい人など、いろいろな人を募集しています。※会場の使用料は無料です。

詳細は、QRコードをご確認ください。

問合せ：ふるさと創造課 ☎④8706



図書館からのお知らせ

● おはなし会

当面の間中止します。

● えほんのひろば

当面の間中止します。

● 6月の館内作品展示

オープンミュージアム&パネルギャラリー

「加西の国際交流100年の今と」

場所・問合せ：図書館 ☎④3722

ふるさと再発見ハイキング

● あびき湿原観察会

初夏を迎え、湿原内の希少動植物が見頃になります。世界最小のハッチョウトンボやトキ草などは非ご鑑賞ください。

日時：6月11日(木) 9時15分～ ※雨天中止

集合場所：北条町駅

参加費：300円 ※別途北条鉄道運賃が必要

コース：約4キロ(昼食・飲み物持参)

主催：歴史街道ボランティアガイド

申込先：観光案内所 ☎④8823 ※当日参加可

※新型コロナウイルス感染症の関係で中止になる場合がありますので、事前にご確認をお願いします。

休日当直医

※診察は9時から17時まで。
※当直医日程は変更になる場合があります。必ず医療機関に電話で確認をしてください。
加西消防署(☎42-0119)で確認することもできます。

当直日	医療機関名	所 在	電 話
6月 7日◎	大杉内科医院	別府町	☎47-0023
6月14日◎	おりた外科胃腸科医院	北条町	☎42-6000
6月21日◎	まえだ内科神経内科クリニック	野上町	☎45-2050
6月28日◎	みのりクリニック	下宮木町	☎49-8470
7月 5日◎	かがわクリニック	北条町	☎43-8887
7月12日◎	なかじま整形外科	段下町	☎48-2800

相談コーナー

相談内容・電話番号		日	時間	場所
子育て	妊娠・出産・子育て応援！すくすく相談窓口 ㉔ 8723	月～金	8:30～17:15	健康福祉会館 健康課
	産後ケアダイヤル 090-5041-8760	月～金	9:30～16:00	※出産後1年以内の方
	児童虐待・18歳までの子育てに関する相談 ㉔ 8709	月～金	8:30～17:15	市役所 1階家庭児童相談室
	療育・養育相談（18歳までの子をもつ保護者）㉔ 6704	月～金	9:00～17:00	健康福祉会館 児童療育室
	母子・父子家庭相談 ㉔ 8709	月～金	8:30～17:15	市役所 1階地域福祉課
	いじめ・教育相談（いじめ・不登校等）㉔ 3730	月～金	9:00～17:00	総合教育センター
健康	スマイル健康相談（食生活や健康づくり等）㉔ 6700	7/1 ㊦	13:00～14:00	健康福祉会館※予約制
	こころのケア相談 0795 ㉔ 9367	6/25 ㊦	13:00から	加東健康福祉事務所※予約制
障がい	身体障害者福祉相談 ㉔ 8725	6/11 ㊦	13:30～16:00	健康福祉会館 ふれあいの間②
	精神障害者福祉相談 ㉔ 8725	6/24 ㊦	13:00～15:00	市役所 6階会議室
	知的障がい者・児福祉相談㉔ 8725	6/16 ㊦	10:00～12:00	健康福祉会館 ふれあいの間①
就労	若者・ミドル世代就労サポステ 078 (915) 0677	6/2 ㊦ 16 ㊦ 7/7 ㊦	13:00～15:50	アステアかさい 3階ワーカーム
	就労支援員による就労相談 ㉔ 7600	月～金	10:00～17:00	アステアかさい 4階ふるさとハロワーク
一般	心配ごと相談 ㉓ 0303	6/11 ㊦	13:30～15:30	健康福祉会館
	人権相談（人権問題に係る相談）㉔ 8727	6/2 ㊦	13:00～15:00	市役所、アステアかさい
	法務局における人権相談所 0795 ㉔ 0201	月～金	8:30～17:15	神戸地方法務局社支局
	行政相談（行政に係る諸問題）㉔ 8739	6/25 ㊦	13:30～15:30	アステアかさい 3階ワーカーム
	市民相談（市民の日常生活上の諸問題）㉔ 8739	月～金	9:00～16:30	アステアかさい 3階市民相談室
	法律相談 ㉔ 8706 ※予約制（1日（休日時はその翌日）より）	6/18 ㊦	13:00～16:00	アステアかさい 3階ワーカーム
	DV相談（電話・来所相談）㉔ 8736	月～金	9:00～17:00	※電話でお問い合わせください
	高齢者・認知症相談 ㉓1281※認知症相談は6/2・7/7㊦	月～金	8:30～17:15	市社会福祉協議会 地域支援室
	外国人生活相談と外国人に関する相談 ㉓ 9455	㊦㊦㊦㊦㊦㊦ ※通訳あり	9:00～18:00	アステアかさい 2階ねひめカレッジ ※予約制
	ボランティア交流会（相談）㉓ 8133	6/4 ㊦	13:30～15:30	健康福祉会館

おくやみ

※敬称略。4/9～5/16届出順・掲載承諾者のみ

氏名 年齢 喪主 町名 氏名 年齢 喪主 町名 氏名 年齢 喪主 町名

個人情報の取り扱いに配慮し、市ホームページに掲載する広報かさいPDFの「おくやみ」欄の内容は割愛させていただきます。ご了承ください。

※市外で死亡届を提出された方で「おくやみ」に掲載を希望される方は、ふるさと創造部秘書課（☎㉔8701）まで。

ふるさと加西の写真展を開催 問合せ／加西市観光まちづくり協会 ☎42-8715
fax42-8745 kyokai@kanko-kasai.com

2020年2月～5月まで募集していたふるさと加西の写真展を開催します。投票により、上位作品を決定し、加西ふーど記掲載店で利用できるお食事券を贈呈します。投票いただいた方にも、抽選でプレゼントを用意しています。

●日時／6月5日(金)～6月11日(木) 9:00～17:00 ●場所／地域交流センター(アステアかさい3階)

フォトコンテスト「加西の絶景」Season3 作品募集中!

2020年6月～9月に撮影したふるさと加西の「絶景」写真を、理由やエピソードとともにお送りください。Season 1～3までの上位作品を使って2021年(令和3年)カレンダーを作成します。

- 募集期間／6月1日(月)～9月30日(水)
- 申込方法／応募用紙(観光まちづくり協会HP)を作品の裏側に添付し、データとともに郵送または持参

お知らせ

**第43回加西サイサイまつり
中止のお知らせ**

問合せ 加西サイサイまつり祭典委員会 ☎④ 8756

加西の夏の風物詩「第43回加西サイサイまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、誰もが安全に楽しめる会場となる対策をとることが難しいと判断し、中止とすることを決定しました。なお、当該まつりに資する予算については、全額を「加西市みんなで支え合う新型コロナウイルス感染症対策基金」に繰入れ予定です。加西サイサイまつり祭典委員会は、市民が参画し、子どもから大人まで楽しめるまつりを企画して参りますので、引き続き変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。



お知らせ

**第10回グリーンパークトライアスロン in 加西
延期のお知らせ**

問合せ グリーンパークトライアスロン in 加西実行委員会 ☎④ 8773

第10回グリーンパークトライアスロン in 加西に向けて準備を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大における「3密」を避け、誰もが安全に楽しめる大会会場となる対策をとることが難しいと判断し、令和3年度に延期することを決定しました。なお、大会に資する予算については、全額を「加西市みんなで支え合う新型コロナウイルス感染症対策基金」に繰入れ予定です。募集中の「大会Tシャツ、フィニッシャータオル」のデザインは引き続き受け付けております。来年度の大会に使用します。



大会Tシャツ、フィニッシャータオルデザイン募集期間
令和2年6月30日(火)まで

KASAI データバンク

R2.4.30 現在 (前月比)

人口 /43,880 (+3) 男 /21,535 (+2) 女 /22,345 (+1)

世帯数 /18,302 (+2) 3月の出生数 /16人 死亡数 /37人

●6/10、24は市民課・国保医療課窓口を延長(17:15～19:00)

●加西市の市外局番は0790です。誌面では省略しています。

●加西市HP <http://www.city.kasai.hyogo.jp>

発行 / 加西市
〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地 ☎0790④1110(代)

編集 / ふるさと創造部秘書課 ☎0790④8701 fax0790④0291

パンチ穴を開けられる場合はこちらを合わせてください

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。